

大阪年金者組合

人間の尊厳守れ! 年金引き下げは憲法違反!

支援する会ニュース

「年金引き下げ違憲訴訟を支援する大阪の会」

支援する会事務局
第14号

2017. 3. 14

〒530-0041大阪市北区天神橋1-13-15 大阪グリーン会館6階 TEL06-6354-7207 FAX06-6354-7746

マクロ経済スライド制度の違法性問う

150人を超える仲間が結集



第6回 年金裁判

2017年3月6日(月)午前11時～
大阪地方裁判所202号法廷

年金違憲裁判は、現在42都道府県本部、約4500人の原告が提訴をしています。とくに全国7つの高等裁判所所在地での裁判は急テンポで審理が進められ、すでに7回を重ねた広島、6回の大阪など、18年には結審して判決

が出される可能性も出ています。今後は、現役労働者や学者などの意見書の準備も進めながら立証活動を重視するとともに、支援する会や宣伝行動を強め、運動の大きな広がりを急ピッチで進めていくことが求められています。

支援する会呼びかけ人・中田進さんが激励に

3月6日(月)午前10時から開かれた裁判所前集会には、支援する会呼びかけ人の1人である、勤労協の中田進さんが激励に駆けつけました。中田さんは、いつもの学習講座や春闘口座の講演のように、ユーモアたっぷりで「立て板に水」。米トランプ政権や安倍内閣の悪政を批判し、「年金裁判の勝利をめざしてガンバロウ」と、原告団と2名の陳述者を激励しました。



地域に広がる年金運動

年金で初の路地裏宣伝

【寝屋川支部】1月16日、街頭(路地裏)宣伝を初めて取り組みました。香里園駅前など3カ所でスポット宣伝。その間ねり歩きでハンドマイク宣伝。弁士は、羽田支部長と裁判原告のたすきを掛けた下垣内副支部長ら4人で、

ノボリを立てて宣伝。香里新町の商店街では、店主が外に出てきて耳を傾けてくれ、ティッシュ、チラシを渡しました。

「年金裁判支援する会」への加入訴え要請行動

【吹田支部】「年金違憲訴訟を支援する会」への加入要請行動を11月4日(金)、6人で実施しました。10団体を訪問し、生健会・相川労組・吹田労連の3団体と、1個人に加入してもらいました。

府本部・加納書記長が衆院厚生労働委員会で参考人意見陳述

最低保障年金こそ議論し実現を！



11月25日、年金カット法についての参考人質疑が衆議院厚生労働委員会でわれ、加納書記長が参考人として意見陳述しました。

加納書記長は、法案について、「最低限度の文化的生活を保障するという視点がほとんどない。ひたすら給付引き下げを進めるものだ」と批判。8万円の障害年金で暮らす78歳の男性や、41年働いて月13万円の年金で暮らす72歳の女性の思いを紹介し、「一律に削減を進めるのではなく、最低保障年金こそ議論し実現すべきだ」と強調しました。

参考人は、加納書記長のほか4人で、「年金カット法」に賛成3人、反対は加納書記長(日本共産党推薦)と、ほっとプラス代表・藤田孝典さん(民進党推薦)＝「下流老人」著者＝の2人でした。

声明

参議院厚生労働委員会の「年金カット」法案の採決強行に断固抗議する

全日本年金者組合大阪府本部

高齢者の命と暮らし、若者の未来のために年金制度抜本改善をめざす審議を求める！

12月13日、参議院厚労委員会は不十分な審議のまま「年金カット」法案の採決を強行し、自民、公明の与党と維新の賛成多数で可決された。

政府は「年金カット」法案を「将来年金確保」法案とあたかも若者が将来受け取る年金を改善するもののように述べていたが、論戦の中で安倍首相も「将来世代の年金が増えるとは言っていない」と弁明するなど、その論拠は総崩れになった。

最近の世論調査でも、反対が賛成の2倍前後となっている。たとえ政府が14日の参院本会議で強行可決・成立の暴挙を行ったとしても、私たちは、際限のない年金引き下げに切実な不安と怒りで一杯の人々の思いを結集し、「年金引き下げ違憲訴訟」運動を大きく発展させる中で、マクロ経済スライド廃止、若者も高齢者も安心して暮らせる年金、最低保障年金制度の確立をめざして全力を尽くすものである。

2016年12月14日



第6回年金裁判

2017年3月6日(月)午前11時～
大阪地方裁判所202号法廷